

めぐるフリーマーケット出店規約

本規約と出店条件を確認し、了解の上ご参加頂ける方のみ、ご応募をお願い致します。

開催日当日は、安全を確保しスムーズに進めていく為、スタッフの指示に従って下さい。

以下の出店規約を読み、ご不明な点がございましたら、ご応募頂く前にお問合せ頂きますよう、お願い致します。

1. 申込について

・ 出店料：無料

・ 店舗数：28店舗

・ リユース店舗（家庭用品、赤ちゃん用品、レジャー・スポーツ用品、衣類、雑貨）

・ リサイクル店舗（手作りのアクセサリ、手作りの小物など）合計 28 店舗

※16歳以上で高校生以上の方

※お申込みは1人1回（1通）のみでお願い致します。

1名複数の応募があった場合は抽選除外となります。

※業者の方及び、プロ・セミプロ（仕入れをしての販売も含む）の方はご遠慮頂きます。

（プロ・セミプロについての判断は出店商品などを元に独自に判断させていただきます。）

・ ホームページ (<http://yao-meguru.jp/freemarket.htm>) の「出店申込フォーム」又は窓口、
往復はがき

※往復はがきの場合は①～⑦を必ず記入の事

〔 ①出店希望日 ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤ニックネーム(当選者発表で必要)
⑥ 電話番号 ⑦出品内容 〕

・ 1 ブース約 2.5m×2m（会場の事情により、形態が異なるブースもございます。ご了承下さい。）

※いずれは1ブース2脚貸出します。

2. 抽選について

締切後、2～3日中に事務所スタッフが抽選を行います

※出店者当選発表後のキャンセルはできません。

3. 当選発表について

上記のホームページアドレスの「出店当選者」ボタンまたは、窓口にお越し頂き、

掲示板にて当選者を確認して頂けます。（※事務所から当選発表メールの通知はございません）

※落選された方につきましては、キャンセルが出た場合に再度抽選を行い、事務所から電話をさせていただきます。電話がつながった方から出店のご都合を確認させていただきますので、ご了承下さい。

4. キャンセルについて

・ 出店者当選発表後のキャンセルはできません。

・ 悪質なキャンセルと判断した場合は次回以降の出店が出来なくなります。ご了承下さい。

5. 開催前日から当日、出店までの流れ ※時間厳守でお願い致します。

前日搬入：(フリーマーケット開催日の前日) 14：00～16：00 の間のみ

荷物を置く場所を一時的にお貸しします。ただし、荷物の破損・紛失に関しては利用者様の自己責任となります。

前日に搬入を希望される場合は、あらかじめお電話を頂きますよう、お願い致します (072-994-0564)

当日搬入：12：00～12：45 (遅れた場合、出店できない可能性があります)

※出店者の車両は原則1ブースにつき1台です。駐車した出店者車両の途中退場は出来ません。

※会場周辺道路に車両を駐停車しての搬出入はできません。

※午前10時の時点で大阪府内に暴風警報、大雨洪水警報が発令されている場合、中止と致します。

※台風が近づいている場合は前日に中止の判断を行います。

開催前説明：12：45～12：55の間、出店者説明会を行います。

出店者の方は12：45になりましたら事務所前にお集まり下さい。

出店時間：13：00～15：00 (途中退場、開催時間内に片付け始めるのは厳禁です)

※15時になりましたら、終了のアナウンスが入りますので、それまでは完売の場合でも出店を続けて下さい。

- ・開催当日のブースは原則として当選者1名(1団体)1日(13：00～15：00)の使用権利となります。他の方への権利の譲渡は事務所の許可が必要です。(未成年の場合は保護者の承諾が必要です)
- ・出店場所は当日、受付時の抽選により決定致します。
※受付時に出店者名札を配布しますので首にかけて下さい。帰りに返却願います。
- ・釣銭、敷き物、ハンガーラック、台、台車、値札、電卓、品物用の袋、セロテープ、筆記用具等は各自でご用意下さい。貸出は一切しておりません。
- ・品物のディスプレイは倒れそうな不安定な場所は避けて下さい。

6. 禁止事項

- ・出店内容について：1つの店舗でリユース品とリサイクル品を混在させて出品する事は禁止です。

- ・出品できないもの

同一商品が大量にある場合、偽ブランドや海賊版、コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食品全般、商品券、優待券、電化製品(スタッフが認めた場合を除く)、自転車、医薬品、嗜好品の場内への持ち込み、及び販売。また、射幸心をあおるくじ引き類や、掛け売り行為など。CD、CD-R、DVD、DVD-R、ビデオはトラブルの原因となりますので販売禁止です。

- ・社会通念上不適当と思われるもの、及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売、及び行為。
- ・チラシ配布、アンケート回収、企業広告的な内容などでの出店(他のフリマ会場でのチラシ配布も禁止)
- ・スタッフが不適当と判断したものの販売、行為
- ・開催時間前の物品・金銭のやり取り、物品の取り置き約束や交渉、また開店後に他の出店者から購入したものを自分の出店場所で販売すること
- ・ブースのはみ出し、強引な販売行為。開店前の他の出店者の物品の物色行為、または声掛け等の迷惑行為。
※迷惑行為を受けた場合はスタッフにお知らせ下さい。